

愛知県内で自転車を利用する皆様へ

自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

愛知県では、自転車に係る交通事故を防止するため、2021年3月に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定しました。

2021年4月1日施行 家庭や学校、企業等での自転車の安全で適正な利用に関する教育・啓発

- ### 交通ルールの遵守・歩行者等への配慮
- 自転車の安全で適正な利用に必要な知識と技能の習得に努める
 - 車両の運転者としての責任を自覚し、道路交通法その他の法令を遵守
 - 歩行者や他の車両の通行に配慮し、自転車の安全で適正な利用に努める
- ### 自転車の定期的な点検・交通事故防止対策等
- 自転車を定期的に点検し、必要な整備を行うよう努める
 - 両側面に反射器材を備える等の交通事故防止対策に努める
 - 自転車に鍵をかける等の自転車の盗難防止対策に努める

2021年10月1日施行 努力義務化! 義務化!

- ### 大人も子供も乗車用ヘルメットを着用
- 死亡や大ケガをしないため、自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用するよう努める
2021年4月1日からヘルメットの購入補助制度 スタート!
詳しくは窓口となるお住いの市町村にお問い合わせください。
- ### 自転車損害賠償責任保険等への加入
- 被害者や自分を守るため、自転車損害賠償責任保険等に加入しなければならない
※自動車保険や火災保険、傷害保険等の特約として付いている場合もあります。まずはご自身やご家族の加入状況を確認しましょう。

ヘルメット購入補助について

補助金申請には、「代金の支払い手続きが完了したことを確認できる書類(領収書等)」が必要になります。
各市町村の補助制度については、お住まいの市町村にお問い合わせください。
※豊橋市は販売事業者に対する補助制度のため取扱いが異なります。

自転車用ヘルメットは、競技用から帽子型まで、デザインも豊富でいろいろな種類があります。自分に合ったものを選びましょう

✓チェックしよう!

自転車の日常点検のポイント

- ブレーキ**
 - ブレーキが利くか
- ハンドル**
 - ぐらつきやがたつきはないか
- ライト**
 - ライトは点灯するか
- タイヤ**
 - タイヤに傷やヒビはないか
 - すり減っていないか
 - 空気は入っているか
- サドル**
 - ぐらつきやがたつきはないか
- 車体**
 - 車体のフレームに亀裂はないか
- カギ**
 - しっかり施錠できるか
- 反射材**
 - 反射材が割れたり、汚れたりしていないか
- チェーン**
 - 錆びやたるみはないか

異常がある場合は、自転車販売店等で必要な整備を行いましょう。

ココからはじまる! 安全運転

初心に帰ろう! [大人編]

- ココからはじまる! ヘルメット着用!**
2021年10月～大人も子供も乗車用ヘルメットの着用が努力義務化! ヘルメットの購入補助制度実施中!
- ココからはじまる! 保険等へ加入!**
2021年10月～自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化!
- ココからはじまる! 交差点に注意!**
ながらスマホ禁止!
信号や一時停止を守る!
車道は左側通行!
定期的な点検・整備!

ご存じですか? 自転車事故の特徴

特徴 その1 自転車×自転車の事故で、最も多い相手当事者とは?

Q 第1位 ??? 77%

自転車単独、自転車相互、対歩行者、対二輪車、その他

合計 42,200件

特徴 その2 自転車×自動車の事故で、最も多い事故とは?

Q 第1位 ??? 55%

追突、追越追抜時衝突、右左折時衝突、その他

合計 32,349件

特徴 その3 自転車死亡事故で、死因となった最も多い負傷部位とは?

Q 第1位 ??? 67%

窒息・溺死等、その他、腰部、胸部

死者総数 172人

愛知県交通死亡事故の負傷主部位の割合(2015～2019年) 愛知県ホームページより

相手当事者別自転車関連死亡・重傷事故件数(第1・第2当事者)(2016年～2020年) 警察庁ホームページ「自転車関連事故の特徴」より

事故類型別「自転車対自動車」死亡・重傷事故件数(第1・第2当事者)(2016年～2020年) 警察庁ホームページ「自転車関連事故の特徴」より



🚲 出会頭の事故に注意!!

自転車は車両。車道の左側通行が原則です。
左側通行の徹底で、交差点事故を防止!

右側通行は法律違反

イメージ再撮

幹線道路と細街路との交差点における、自転車と自動車との出会い頭事故の発生状況
 2002年~2005年(4年間)の事故件数。()の数字は事故発生率(件/100万台)。
 [自転車事故発生状況の分析(国土交通省)]より

8件 (1.5)	0件 (-)
16件 (0.031)	9件 (0.032)
30件 (0.73)	16件 (0.087)

出会い頭事故 右側通行は危険性が高い

右側通行の自転車は、左側通行の車からは見えにくい。

左折する車は、右から来る車しか確認せず、左側の注意をしない車が多い。

出会頭事故の他の要因

ながらスマホ

一時不停止や信号無視

いずれも3カ月以下の懲役、または5万円以下の罰金!



イメージ再撮

○左側通行

自動車運転手からは見えにくい「右側通行」



イメージ再撮

×右側通行

🚲 自転車交通事故状況 表紙の回答

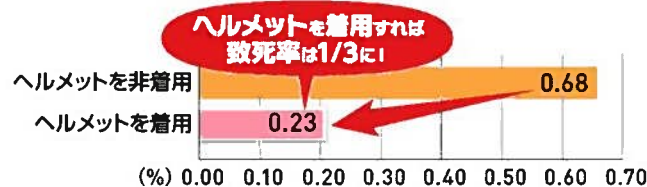
自転車関連事故の特徴と自転車の死者の負傷主部位

- 特徴 その1 対自動車** 自転車関連の死亡・重傷事故の相手当事者は、その77%が自動車。自転車と自動車の事故のうち、**出会い頭衝突による事故が55%で最も多く発生**。このような事故では、自転車側にも安全不確認や一時不停止等の違反が多く、死亡事故での**死因となる負傷部位は67%が頭部**となっています。
- 特徴 その2 出合頭衝突**
- 特徴 その3 頭部**

🚲 大人もヘルメット着用 努力義務

ヘルメット着用による致死率の低減

自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率(令和2年)



ヘルメットを着用すると事故時の**頭部損傷が軽減され、致死率も1/3になるとされています**。買物や通勤・通学等、日常生活で自転車に乗るときもヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。

🚲 自転車損害賠償責任保険等への加入義務

自転車損害賠償責任保険等は、自動車保険や火災保険、傷害保険等、他の保険の特約として付帯されている場合もあります。まずはご自身や御家族の加入状況を確認しましょう。(ご家族が加入されている保険等で保証対象となっている場合もあります。)

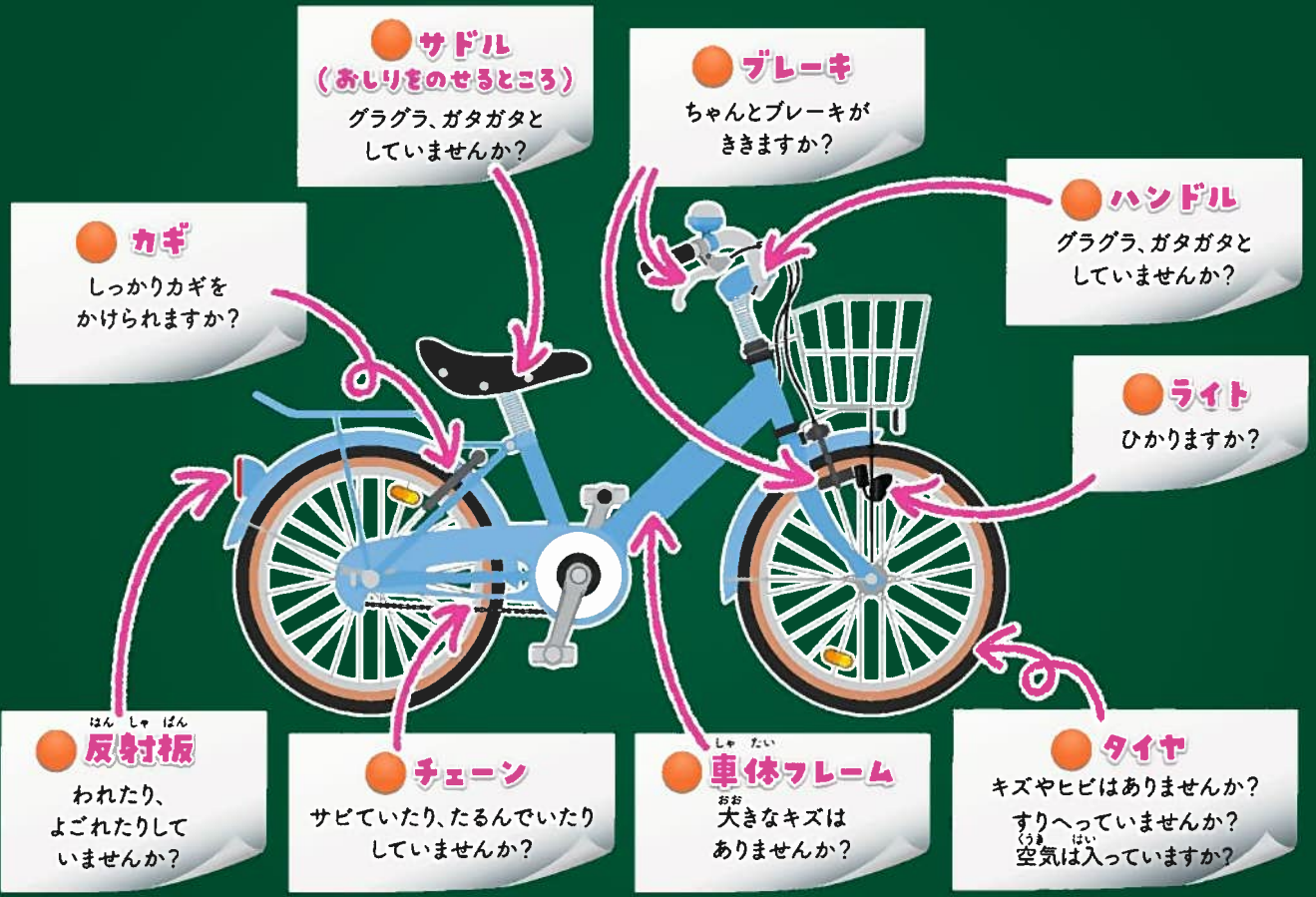
自転車損害賠償責任保険等への加入は、自転車利用者の義務です。高額賠償事例も発生しているため、**被害者や御自身を守るため、必ず保険に加入してください。**

<p>Example 1</p> <p>9,266万円</p> <p>男子高校生が、車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性は重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。</p>	<p>Example 2</p> <p>6,779万円</p> <p>男性がペットボトルを片手にスピードを落とさず交差点に進入、横断歩道の女性(38歳)と衝突。女性は3日後に死亡した。</p>
--	--

※「自転車保険」と同じ補償の保険(指導者保険の契約時の特約・個人賠償責任補償など)に加入している場合は新たに加入する必要はありません。ご自分の保険にの加入内容をご確認ください。

あなたの自転車はだいじょうぶ？

自転車に乗る前に、チェックしましょう



おかしいところがあれば、お店で整備してもらいましょう。

自転車で安全運転しよう！



自転車の安全で適正な利用に関する教材

まちがいさがし 自転車の正しい乗り方は？ まちがいは8コあるよ！ 答えは中を見てね！



お父さま、お母さまへ

努力義務 ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

義務 自転車損害賠償責任保険等に加入しなければなりません。

ヘルメット購入補助について

補助金申請に「代金の支払い手続きが完了したことを確認できる書類（領収書等）」が必要になります*。各市町村の補助制度についてはお住いの市町村にお問い合わせください。

※豊橋市は販売事業者に対する補助制度のため取扱いが異なります。

同乗自転車の注意事項

転倒に注意！
同乗自転車は幼児用座席の装着によって車体が重くなり、幼児も動くためバランスが崩れやすい。

事故対策

- ①ヘルメットなどを必ず着用させる
- ②停車中でも、幼児を乗せたまま自転車から離れたり、目を離したりしない
- ③同乗者が2人の場合は、安定度が高い後部から乗せて前部から降ろす

幼児を乗せたまま自転車から離れたり、目を離したりしない

小学校就学の始期に達するまでの者

乗せる前にヘルメットをかぶらせる

シートベルトを着用させる

乗せる時は後ろから、降ろす時は前から（幼児二人の場合）

消費者庁の説明より

自転車の正しい乗り方を覚えよう!

ヘルメットをかぶりましょう



ヘルメットをかぶらないと、転んだときや事故のとき、大ケガをしてしまいます。大人も子どももヘルメットをかぶりましょう。



一時停止を守りましょう

一時停止のある所では止まって左右を確認し、ほかの自転車や車とぶつからないよう注意しましょう。



左側通行をしましょう

自転車は車と同じ左側通行がルールです。右側通行すると、ほかの自転車や車とぶつかるので危険です。



二人乗りはやめましょう



一人乗りの自転車に二人乗りすると、バランスがとれなくてあぶないので二人乗りはしてはいけません。

縦に並んで走りましょう

横に並んで走ると一台は道路の真ん中を走ることになるので危険です。道路の左側を縦に並んで走りましょう。



信号をまもりましょう

信号を守らないと、正しく走っている車や、ほかの自転車とぶつかってしまいます。信号や交通ルールを守りましょう。

スマホやイヤホンを使いながら乗ってはいけません

他のことをしながら運転すると気がちって危険に気がつくのがおそくなります。運転に集中しましょう。



雨の時はカッパを使いましょう。

かさをさした片手運転やハンドルに物を掛けたりするとバランスがとれなくなったり、正しいハンドル操作ができなくなるのでやめましょう。

